

TV会議システムを利用した「標準引越運送約款改正に係る説明会」

県ト協

新標準引越運送約款が同6月1日より施行されるのに伴い、改正内容等について予め理解いただくため、標記説明会を下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

日時：平成30年4月20日（金曜日）

時間：13：30～14：30（予定）

場所：岐阜県トラック協会3階 研修室

内容：（1）改正の趣旨及び改正内容

（2）改正に伴い事業者が行う手続き（運賃・料金変更届）等

●受講を希望される方は、

①会社名 ②氏名（人数分）、③「標準引越運送約款改正に係る説明申込み希望」と記入し、県ト協まで下記にて連絡願います（様式問わず）

FAX（058-279-3773） メール（info@gitokyo.or.jp）